

濃厚接触者（F1）の自宅隔離の一時的ガイドンス

1. 対象

1. 1 確定した（陽性判定）した患者と濃厚接触者（以下F1とする）
 - － F1 と同居中の者は自宅にてF1 と隔離する。
 - － F1 を直接に世話、支援する者は自宅にてF1 と隔離する。
1. 2. 満7日間隔離し、7日目のPCR検査が陰性の場合、自宅隔離となる。

2. 期間

- － 自宅、居住地の医療隔離（以下は自宅隔離）は隔離開始から連続で14日間とする。7日間集中隔離を終えた人は引き続き7日間自宅隔離する。
- － 医療隔離の後、引き続き14日間の健康観察を行う。

- － 隔離開始から1日目、7日目、14日目の最低3回SARS-CoV-2検査を受けなければならない。

4. 自宅隔離者に対しての要件

- － 5K及び規定の感染対策を常に実施する。
- － 隔離期間中、VHDまたはBluezoneを設定し毎日医療申告を行う。
- － 自己検温、自己健康観察を行いVHDまたはBluezoneで毎日報告する。スマートフォンがない場合、提供された医療スタッフの電話番号に毎日通報する。特に、咳、熱、のどの痛み、息苦しいなど疑い症状がある場合はVHDまたはBluezoneに報告しかつ医療スタッフに連絡する。自己検温ができない場合、医療スタッフまたは世話・サポートする人（いる場合）が実施する。

- － 隔離開始から1日目、7日目、14日目の最低3回SARS-CoV-2検査を受けなければならない。

5. 同居する者に対する要請：

- － 隔離者と接触せず、不必要時の外出を控え、5Kを遵守し、隔離されている者がいる期間中、接触するたびに必ず記録をする。
- － F1が支援を必要とする子供又は高齢者である場合、感染対策を守るという条件で、世話及び支援する者が同居してもよい。世話、支援する者は付録2の誓約書を自治体に提出しなければならない。

- － 同居する全員はプール方式で検査をうけるか、又は隔離者が隔離開始から1日目、7日

目、14日目の最低3回SARS-CoV-2検査を受けなければならない(同居者が離れて別のところに移ったケースを除く)。要請に応じて医療スタッフが検査の実施や医療監督を行えるスペースを確保する。

一世話、支援する者がいる場合は、隔離者と同様の時間、回数で検査を受けなければならない。